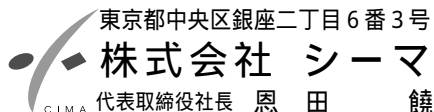


株 主 各 位



第13期定時株主総会招集のご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成19年6月25日(月)午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合] 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示され、上期の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合] 後記の「インターネットでの議決権行使について」をご高覧のうえ、<http://www.it-soukai.com>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスし、同封の議決権行使書用紙記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用になって、画面の案内に従い議決権を行使してください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月26日(火)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区有楽町一丁目11番1号
読売会館 7階「よみうりホール」

3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第13期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与の支給の件 |

以 上

(お願い)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.cima-ir.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

(事業の状況)

当連結会計年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)におけるわが国経済は、原油など原材料価格高騰の不安定要因を抱えながらも、設備投資の増加や雇用状況の改善に支えられ、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。

当社の主要市場であるブライダルジュエリー業界は、晩婚化・少子化にともなう婚姻件数の逓減などもあり、企業間競争の厳しさが徐々に増してきています。

当社グループの連結業績は、売上高103億29百万円(前年同期比17.3%増)、経常利益8億62百万円(同20.0%増)、当期純利益4億56百万円(同28.8%増)となり、いずれも期初予想を上回りました。

なお、売上高は8期連続の増収となり、初めて100億円を突破し、経常利益および純利益とも過去最高を記録しました。

売上増加の主因は、当社グループの中核事業であるブライダルジュエリー事業(銀座ダイヤモンドシライシ、エクセルコダイヤモンド、ホワイトベルの3ブランド)の売上が、ホテル・式場との業務提携数の拡大、効果的な広告宣伝戦略の成功、売れ筋商品開発による商品力の強化などにより、順調に増加(3ブランド合計前期比17.6%増)したことです。

当社グループは、ブライダル業界における多角化の一環として、ウエディングプロデュース事業、オリジナルギフト「ALIOS」(アリオス)の販売などのギフト販売を展開しています。今期は、提携先ホテル・式場への新サービスの提案として、ダイヤモンド・ティアラのレンタル・サービスをスタートしました。同事業は、将来の重要な事業の1つとして育成するために、全国展開を視野に戦略を練っています。

ブランド別売上高(連結)

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		売上高	前年比	構成比	売上高	前年比	構成比
ブライダル ジュエリー 事業	銀座ダイヤモンド シライシ	5,943,340	116.8%	67.5%	6,840,865	115.1%	66.2%
	エクセルコ ダイヤモンド	2,276,260	127.4%	25.9%	2,690,035	118.2%	26.0%
	ホワイトベル	281,651	807.4%	3.2%	468,094	166.2%	4.5%
	その他 1	106,446	49.7%	1.2%	25,981	24.4%	0.3%
ウエディング プロデュース 事業	オリーブの丘 2	197,504	3	2.2%	304,851	154.4%	3.0%
合 計		8,805,203	123.6%	100.0%	10,329,828	117.3%	100.0%

- 1 ブライダルジュエリー事業の“その他”は、商品部売上など本社関連の売上となっております。
- 2 「オリーブの丘」は、株式会社トゥインクルスターのブランド名です。
- 3 株式会社トゥインクルスターは、平成17年8月末の連結子会社化のため、前年比を記載していません。

(2) 今後の経営方針ならびに対処すべき課題
(次期の見通し)

ブライダルジュエリー市場は、企業間競争の厳しさが今後も予想されますが、当社グループの次期連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）における業績は、ダイヤモンドに特化した独自のビジネスモデルの優位性により、良好に推移する見通しです。

当社グループは、ブライダルジュエリー事業を中心に、当社グループの各事業・各店舗の特長を最大限に生かした販促・広告宣伝活動を行うとともに、社員教育の充実による質の高いサービスを提供し、顧客満足度の向上を目指します。

さらに、提携先ホテル・式場を通じて、ダイヤモンド・ティアラのレンタル・サービスを拡大するとともに、オリジナルギフト『ALIOS』（アリオス）の販売も積極的に展開していきます。

また、ウエディングプロデュース事業を展開する株式会社トゥインクルスターは、当社の教育研修などを通して現場レベルでの人的交流を深め、営業面でブライダルジュエリー事業とのより密接な連携をはかるとともに、広告戦略の見直し、インセンティブ制度の導入などにより、次期は150万円の黒字化を目指します。

その他、上記以外の新規事業、M&Aも含めた新たな収益基盤の構築も機動的に検討していきます。

なお、ブライダルジュエリー事業での新規出店については、5店舗を目的に効率的に展開していきたいと考えています。

以上により、当社グループは、ブライダルジュエリー業界における優位性をさらに強化し、収益の最大化に努めます。

(目標とする経営指標)

当社は、株主利益および企業価値の最大化という観点から事業規模の拡大と収益力の向上に取り組んでいます。収益力の指標としては売上高営業利益率を重視しており、売上原価率35%を維持しながらの売上増をはかり、売上高営業利益率20%の早期実現を目指します。また、株主重視の観点から1株当たり利益（EPS）と自己資本当期純利益率（ROE）の向上を意識した経営を行っていきます。

(中長期的な会社の経営戦略)

当社は以下の戦略により、持続的成長による株主利益および企業価値の最大化を目指します。

当社は、婚約指輪・結婚指輪などのブライダルジュエリー事業に集中・特化する経営によって成長を果たしてきました。今後も新規出店や新商品の開発による当社ブランド（銀座ダイヤモンドシライシ、エクセルコダイヤモンド、ホワイトベル）のさらなる浸透と価値の向上をはかるとともに、高品質かつ豊富な商品の品揃えや、きめ細やかな接客サービスによって、ブライダルジュエリー市場でのシェア拡大を目指します。

新規出店については、大都市圏への新規出店を進めていく方針であり、優良物件情報の収集を行い、独自の出店基準により、高い収益を見込める店舗展開を行っていきたいと考えています。

当社の主要取扱商品のブライダルジュエリーは、ブライダル市場全体の川上に位置し、結婚式場やウエディングドレス、引出物、新婚旅行などは川下にあたります。当社はブライダルジュエリー事業のお客様に対し、川下の商品・サービスを合わせて提案することにより、顧客ベネフィット（お客様のライフスタイルにあったウエディングスタイルの提案やワンストップ・ショッピングによる時間短縮など）のサービス向上に取り組めます。このため、ブライダル市場の川下への事業展開による多角化を進めていきます。

多角化の一環として、平成17年8月31日にブライダルプロデュース事業の強化を目的として、株式会社トゥインクルスターを連結子会社（当社出資比率51.0%）としました。今後は、株式会社トゥインクルスターとの営業連携による相乗効果の最大化をはかるとともに、ウエディングドレスや新婚旅行などの、他のブライダル事業においてもM&Aを含めた成長戦略を視野に、ご結婚後のライフ・サポートへとつながるサービス基盤を構築していきます。

(会社の対処すべき課題)

当社は、適時開示体制および内部管理体制の強化を最重要課題の一つとして位置付けており、内部統制の強化のために専門家を採用

するなど、より強固な企業統治の構築を目指します。

ブライダルジュエリー事業における国内シェアの拡大にともない、管理職の人材育成を重要課題の一つと認識しています。このため、経験や能力に応じた教育研修の実施など、人材育成に注力しています。

中長期的な戦略として掲げているブライダル市場の川下への事業展開においては、中核のブライダルジュエリー事業との相乗効果の実効を上げるために、業界内の情報収集、綿密な事業計画の策定や人的交流を行う必要性を認識しています。M&Aという手段も視野に入れながら可能な限り早期の事業展開を目指します。

インターネットを活用した集客・販売活動にも力を入れ、業績向上とブランド強化に努めていきます。

当社株式は、平成19年3月17日をもってジャスダック証券取引所の監理ポストを解除されるとともに一般ポストに復帰することができました。当社グループは、これからも気を緩めることなく会社一丸となって企業価値、株主利益の最大化を目指して、鋭意邁進していく所存です。株主の皆様におかれましては、今後とも、変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は、総額 1 億62百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

店舗新設	銀座ダイヤモンドシライシ長野店	(長野県 長野市)
	エクセルコダイヤモンド心斎橋店	(大阪府 大阪市)

店舗移設	銀座ダイヤモンドシライシ熊本店	(熊本県 熊本市)
	銀座ダイヤモンドシライシ東武百貨店池袋店	(東京都 豊島区)

店舗改装	エクセルコダイヤモンド東京本店	(東京都 中央区)
	銀座ダイヤモンドシライシ名古屋店	(愛知県 名古屋市)

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、社債または新株式の発行などによる資金調達は行っておりません。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

項目	期別	第10期	第11期	第12期	第13期
		(平成16年3月期)	(平成17年3月期)	(平成18年3月期)	(当連結会計年度 平成19年3月期)
売上高		5,875,835	7,124,429	8,805,203	10,329,828
経常利益		654,042	413,840	718,541	862,504
当期純利益		328,809	157,114	354,376	456,307
1株当たり当期純利益		41.37円	0.10円	0.19円	2.48円
総資産		4,778,365	7,649,198	7,031,898	7,888,911
純資産		2,227,169	4,836,807	5,007,836	5,331,275
1株当たり純資産		286.75円	2.63円	2.72円	29.01円

(注) 1. 1株当たり当期純利益の計算は、期中平均発行済株式数をもとに計算しております。

- 期中平均株式数 19年3月期 183,765,359株 18年3月期 1,837,654,910株
2. 1株当たり当期純利益の算出に際し、平成17年3月期に関しては平成16年5月20日付で1株を2株に、平成17年3月15日付で1株を101株に株式分割しておりますことから、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。なお、当該株式分割にともなう影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

項目	第10期
1株当たり当期純利益	0.20円
1株当たり純資産	1.42円

また第13期(当連結会計年度)に関しては、平成18年6月1日付で10株を1株に株式併合しておりますことから、株式併合が期首に行われたものとして算出しております。

当該株式併合にともなう影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

項目	第10期	第11期	第12期
1株当たり当期純利益	2.00円	0.97円	1.88円
1株当たり純資産	14.20円	26.32円	27.21円

3. 第12期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Israel Shiraishi, Ltd.	1,000イスラエルシケル	98.0%	ダイヤモンドの仕入
(株) アイウィッシュ	100,000千円	100.0%	コンサルティング業務等
(株) トウインクルスター	43,525千円	51.0%	結婚式のプロデュース

当連結会計年度の売上高は103億29百万円と前期と比較して15億24百万円（前期比17.3%増）の増加となり、当期純利益は4億56百万円と前期と比較して101百万円（前期比28.8%増）の増加となりました。

(7) 主要な事業内容

総合ブライダル事業（婚約および結婚指輪の販売、結婚式場の紹介、レストランウェディングおよび結婚式のプロデュース、引出物の販売、ダイヤモンド・ティアラのレンタルサービス）およびファッションジュエリーの販売

(8) 主要な事業所

当社

本 社 東京都中央区

銀座ダイヤモンドシライシ

エクセルコダイヤモンド

銀座本店 東京都中央区
 大阪店 大阪府大阪市
 名古屋店 愛知県名古屋市
 福岡店 福岡県福岡市
 横浜店 神奈川県横浜市
 立川店 東京都立川市
 広島店 広島県広島市
 静岡店 静岡県静岡市
 札幌時計台店 北海道札幌市
 岡山店 岡山県岡山市
 リーガルホテル小館店 福岡県北九州市
 東武宇都宮店 栃木県宇都宮市
 千葉店 千葉県千葉市
 大宮店 埼玉県さいたま市
 富山店 富山県富山市
 浜松店 静岡県浜松市
 東武百貨店池袋店 東京都豊島区
 高松店 香川県高松市
 高崎店 群馬県高崎市
 熊本店 熊本県熊本市
 仙台店 宮城県仙台市
 金沢店 石川県金沢市
 名古屋ユニモール店 愛知県名古屋市
 松山店 愛媛県松山市
 新宿店 東京都新宿区
 神戸店 兵庫県神戸市
 京都店 京都府京都市
 新潟店 新潟県新潟市
 ホテルテラスガーデン水戸店 茨城県水戸市
 長野店 長野県長野市

東京本店 東京都中央区
 神戸店 兵庫県神戸市
 名古屋店 愛知県名古屋市
 横浜店 神奈川県横浜市
 大阪店 大阪府大阪市
 小倉店 福岡県北九州市
 札幌店 北海道札幌市
 福岡店 福岡県福岡市
 宇都宮店 栃木県宇都宮市
 高崎店 群馬県高崎市
 心齋橋店 大阪府大阪市

ホワイトベル

銀座本店 東京都中央区
 名古屋店 愛知県名古屋市

株式会社 アイウィッシュ
 本 社 東京都中央区
 Israel Shiraishi, Ltd.
 本 社 イスラエル、テルアビブ
 株式会社 トウインクルスター
 本 社 東京都渋谷区

(9) 主要な借入先

(単位：千円)

借 入 先	借 入 額
株式会社 三井住友銀行	400,000
株式会社 みずほ銀行	215,000
株式会社 第三銀行	200,000
株式会社 りそな銀行	100,000
株式会社 伊予銀行	99,200

(10) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
382名	39名増	30.2才	2年3ヶ月

(注) 上記従業員には契約社員は含まれておりません。(尚契約社員数は、27名であります。)

- (11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
 該当事項はありません。
- (12) 事業の譲受けの状況
 該当事項はありません。
- (13) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
 該当事項はありません。
- (14) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
 該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 183,765,199株(自己株式445株を除く。)
 (2) 株 主 数 33,012名
 (3) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	持 株 数
白 石 勝 代	49,490
株式会社 さ く ら 画 廊	40,400
白 石 幸 栄	20,200

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位および担当	氏 名	他の法人等の代表状況等
取 締 役 会 長	白 石 幸 栄	
*取 締 役 社 長	恩 田 饒	
取 締 役 (営 業 統 括)	雨 宮 寛	
取 締 役 (監 査 統 括)	藤 内 昌 子	
取 締 役 (管 理 統 括)	今 村 二 三 子	
取 締 役	ジャン・ポール・トルコウスキー	エクセルコN.V.社長 F.T.K BVBA マネージング・ディレクター
取 締 役	リオール・クンスラー	エクセルコN.V.社長 F.T.K BVBA マネージング・ディレクター
常 勤 監 査 役	吉 川 秀 雄	
監 査 役	朝 井 匡 人	
監 査 役	高 橋 礎	プレジデント・データ・バンク(株)代表取締役

- (注) 1. *印は代表権を有する取締役であります。
 2. 取締役のうちジャン・ポール・トルコウスキー、リオール・クンスラーの両氏は社外取締役であります。
 3. 監査役のうち朝井匡人、高橋礎の両氏は、社外監査役であります。
 4. 当期中の取締役の異動
 平成18年4月28日の臨時株主総会および同日開催の取締役会決議をもって、恩田饒氏が代表取締役社長に就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取 締 役	5名	76,603千円 (うち社外 千円)
監 査 役	3名	8,548千円 (うち社外 1,333千円)

- (注) なお報酬等の額には第13期定時株主総会において決議予定の役員賞与960万円(取締役880万円、監査役80万円)を含めております。

(3) 社外役員に関する事項 取締役

区 分	氏 名	他の会社の業務 執行取締役等の 兼 任 状 況	他の株式会社 の社外役員の 兼 任 状 況	主要取引先等 特定関係事業 者との関係	当社での主な活動状況	責任限定契約の 内 容
取締役	ジャン・ポール・ トルコウスキー	エクセルコN.V.社長 F.T.K BVBA マネージング・ディ レクター	該 当 事 項 は あり ませ ん	当社主力商品 のダイヤモンド の主要な仕 入先であるエ クセルコ社 の社長および F.T.K BVBAの マネー ジ ング・ディレ クター	ダイヤモンドの専門家 の立場より経営につ いてのアドバイスを しております。当期 の取締役会への参加 は1回ですが、意見 交換は月に1回程 度行っております。	現時点では責任 限定契約は締結 していません。
取締役	リオール・クンスラー	エクセルコN.V.社長 F.T.K BVBA マネージング・ディ レクター	該 当 事 項 は あり ませ ん	当社主力商品 のダイヤモンド の主要な仕 入先であるエ クセルコ社 の社長および F.T.K BVBAの マネー ジ ング・ディレ クター	ダイヤモンドの専門家 の立場より経営につ いてのアドバイスを しております。当期 の取締役会への参加 は1回ですが、意見 交換は月に1回程 度行っております。	現時点では責任 限定契約は締結 していません。

監査役

区 分	氏 名	他の会社の業務 執行取締役等の 兼 任 状 況	他の株式会社 の社外役員の 兼 任 状 況	主要取引先等 特定関係事業 者との関係	当社での主な活動状況	責任限定契約の 内 容
監査役	朝 井 匡 人	該当事項はあり ません。	該 当 事 項 は あり ませ ん	該 当 事 項 は あり ませ ん	当期開催の監査役会 (11回開催)にすべ て参加してあり ます。また、当期 の取締役会への参 加はありません が常勤監査役を通 じて意見交換を行 っております。	現時点では責任 限定契約は締結 していません。
監査役	高 橋 礎	プレジデント・ データ・バンク 株式会社代表取締 役	該 当 事 項 は あり ませ ん	該 当 事 項 は あり ませ ん	当期開催の監査役 会(11回開催)に すべて参加して おります。また、 当期の取締役会 への参加はあり ませんが常勤監 査役を通して意 見交換を行って おります。	現時点では責任 限定契約は締結 していません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ビーエー東京監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款では責任限定契約を締結することができる旨を定めていますが現時点では責任限定契約は締結していません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	8,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	8,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

5. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

・基本方針

当社は、持続的成長により株主利益および企業価値の最大化に努めることを目標とし、質の高い商品とサービスの提供を通じて社会に貢献していきます。

そのために、業務の適正を確保する体制を整備し、それを適切に運用することにより、法令および定款などを遵守するとともに、上場企業としての社会的責任、使命を果たします。

・内部統制の体制の整備に関する方針

1. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、法令、規則およびルールの遵守を定めた「行動規範」や各種社内規程を、社内のグループウェアを通じて、全役職員に継続的に周知徹底をはかり、啓蒙教育や研修を行います。
 - (2) 監査役は、取締役会および経営会議に出席し、会社の決議事項のプロセス・内容などが法令および定款などにもとづき、適合しているかを確認します。
 - (3) 内部監査室は、従業員が、法令、定款および社内規程などにもとづき、適正に職務を遂行しているかどうかを「内部監査規程」にもとづき監査し、その監査結果を代表取締役に報告します。
 - (4) 当社は、法令、定款および社内規程などに疑義のある行為について、従業員が代表取締役もしくは常勤監査役に直接情報提供を行うことのできる「ホイッスルライン」を設置し、内部統制システムの強化をはかります。
2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理については、「取締役会規程」およびその他の関連規程にもとづき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に行います。
 - (2) 取締役および監査役は、これらの情報を常時間閲覧できます。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、リスクマネジメントの対象となるリスクおよび会社内における対策、組織、責任、権限などを規定した「経営危機管理規程」にもとづき、未然防止、リスクの解消、事故などの再発防止に努めます。
 - (2) 当社の各部門は、あらゆるリスクに対応するため、所管業務に付随する

リスクの管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行うとともに、組織横断的なリスク状況の監視および対応体制を構築します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - (1) 取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた「職務権限規程」および「職務権限明細表」にもとづき、適正かつ効率的に職務を執行します。
 - (2) 業務執行の監視・監督範囲を明確化するため、代表取締役以外の常勤取締役を統括取締役とし、担当部署および執行役員の監視・監督ができるようにしています。
 - (3) 取締役会は、毎期、全役職員の共通目標となる「事業計画」を決定し、その進捗状況を適宜チェックします。
 - (4) 担当取締役は、目標達成のために権限委譲を含めた効率的な業務運営の方法を定め、定期的な進捗状況を取締役に報告します。
 - (5) 当社は、重要事項の意思決定において、慎重な審議を重ねた上で決議が行えるよう経営会議、取締役会を設置しています。取締役会は、原則として毎月1回以上、経営会議は、原則として毎月2回以上開催し、意思決定のプロセスを遵守し、職務執行状況における牽制機能を強化していきます。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、「関係会社管理規程」にもとづき、グループ会社に対する適切な経営管理を行います。
 - (2) 当社は、グループ会社全体で、コンプライアンス体制を構築するために、当社の「行動規範」の遵守をグループ会社にも徹底します。そのために、グループ会社においても、継続的に周知徹底をはかり、必要に応じて啓蒙教育や研修を行います。
 - (3) 当社の監査担当部署は、「関係会社管理規程」にもとづき、グループ会社の監査を実施し、監査報告書を当社代表取締役社長へ提出します。なお、問題があるときは、適宜改善を行います。
 - (4) グループ会社においても、複合的なリスクに対応するため、業務に付随するリスク管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行います。
 - (5) グループ会社の取締役および従業員は、グループ各社における重大な法令違反、その他コンプライアンスにかかわる重要な事実を発見したときは、当該会社の代表取締役または監査役に報告します。報告を受けた代表取締役または監査役は、適切な対応を行える体制を構築します。

6. 監査役がその職務を補助すべき補助者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項
 - (1) 監査役会から職務補助のための補助者を求められたときは、独立した補助者を任命します。その際、取締役などからの独立性を確保するため、補助者の人事評価は監査役会が行い、補助者の人事異動および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るようにしています。
 - (2) 監査役補助者は、業務の執行に関わる役職を兼務しません。
7. 取締役および従業員が、監査役会に報告をするための体制
 - (1) 取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正行為を発見したとき、その他監査役会へ報告すべきものと定めた事項が生じたときは、すみやかに監査役会に報告します。
 - (2) 監査役は、必要がある場合には、稟議書その他社内の重要書類、資料などを閲覧できるようにしています。
8. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
 - (1) 代表取締役は、役職員の監査役監査に対する理解およびその環境の整備に努めます。
 - (2) 代表取締役は、「監査役会規程」にもとづき、当社の経営上の対処すべき課題、その他監査上の重要課題などについて、監査役と定期的な意見交換を行います。
 - (3) 監査役は、必要と認めたときは、特定の事項について、内部監査室およびその他の部署に、監査役監査に対し協力を求められるようにしています。
 - (4) 監査役は、定期的に会計監査人と財務および会計に関する事項などの協議・意見交換をするなど、緊密な連携をはかり、その監査業務が実効的に行えるようにしています。
 - (2) 株式会社の支配に関する基本方針
該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	5,947,991	流動負債	2,389,786
現金及び預金	1,726,388	買掛金	321,218
売掛金	523,200	短期借入金	935,000
たな卸資産	3,563,080	1年内返済予定長期借入金	53,256
繰延税金資産	36,313	未払金及び未払費用	454,101
前払費用	73,350	未払法人税等	309,353
その他	30,395	未払消費税等	39,183
貸倒引当金	4,739	前受金	249,571
		賞与引当金	3,400
		役員賞与引当金	9,600
		その他	15,103
固定資産	1,940,920	固定負債	167,849
有形固定資産	941,096	長期借入金	33,160
建物附属設備	660,475	退職給付引当金	60,618
車輛運搬具	640	長期未払金	74,070
工具器具備品	279,980	負債合計	2,557,636
無形固定資産	20,165	純資産の部	
ソフトウェア	14,661	株主資本	5,270,674
電話加入権	5,504	資本金	1,777,743
投資その他の資産	979,659	資本剰余金	1,536,643
投資有価証券	22	利益剰余金	1,956,349
長期前払費用	51,185	自己株式	60
繰延税金資産	36,296	評価・換算差額等	60,601
出資金	1,315	その他有価証券評価差額金	86
敷金保証金	889,790	繰延ヘッジ損益	59,023
その他	1,050	為替換算調整勘定	1,664
資産合計	7,888,911	純資産合計	5,331,275
		負債及び純資産合計	7,888,911

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,329,828
売 上 原 価		3,522,321
売 上 総 利 益		6,807,507
販売費及び一般管理費		6,000,971
営 業 利 益		806,535
営 業 外 収 益		68,873
受 取 利 息	408	
為 替 差 益	55,879	
営 業 補 償 金 収 入	8,013	
そ の 他	4,571	
営 業 外 費 用		12,904
支 払 利 息	12,789	
そ の 他	114	
経 常 利 益		862,504
特 別 利 益		175
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	44	
賞 与 引 当 金 戻 入 益	131	
特 別 損 失		22,675
固 定 資 産 除 却 損	381	
減 損 損 失	22,294	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		840,004
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	402,565	
法 人 税 等 調 整 額	6,154	396,411
少 数 株 主 損 失		12,713
当 期 純 利 益		456,307

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	1,777,743	1,536,643	1,691,807	30	5,006,162
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			183,765		183,765
利益処分による 役員賞与(注)			8,000		8,000
当 期 純 利 益			456,307		456,307
自己株式の取得				30	30
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計			264,541	30	264,511
平成19年3月31日残高	1,777,743	1,536,643	1,956,349	60	5,270,674

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高			1,673	1,673	12,713	5,020,550
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						183,765
利益処分による 役員賞与(注)						8,000
当 期 純 利 益						456,307
自己株式の取得						30
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純額)	86	59,023	9	58,927	12,713	46,213
連結会計年度中の変動額合計	86	59,023	9	58,927	12,713	310,725
平成19年3月31日残高	86	59,023	1,664	60,601		5,331,275

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

在外連結子会社 Israel Shiraishi, Ltd.

連結子会社 (株)アイウィッシュ

(株)トゥインクルスター

(2) 非連結子会社 稀瑪香港有限公司

当該子会社は、営業を開始していませんので連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の範囲に関する事項

非連結子会社 稀瑪香港有限公司については営業を開始していませんので持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

会社名 連結決算日

Israel Shiraishi, Ltd. 12月31日

(株)アイウィッシュ 3月31日

(株)トゥインクルスター 3月31日

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

イ. 商品

ダイヤモンドルース(裸石)・
マリッジリング・メレ石

個別法による原価法

ロ. 枠・地金・その他商品

総平均法による原価法

ハ. 貯蔵品

最終仕入原価法

有価証券

イ. 子会社株式(持分法非適用の非連結子会社株式)

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格などにもとづく時価法(評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用して
います。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりとなります。

建物附属設備	3～17年
車輛運搬具	2～6年
工具器具備品	2～20年

在外連結子会社は所在地国の会計基準にもとづく定額法によっています。

無形固定資産

定額法によっています。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しています。

長期前払費用

均等償却によっています。

(3) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外資建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

当社は従業員に支給する賞与の支給に備えて、支給見込額にもとづき計上しています。

役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額にもとづき計上しています。

退職給付引当金

当社および一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しています。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引による方法に準じた会計処理によっています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....通貨オプション

ヘッジ対象.....外貨建金銭債務

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額などを基礎にして判断しています。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。

6. のれんの償却に関する事項

のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積もりが可能なものはその見積もり年数で、その他については5年間で定額法により償却しています。ただし、金額が僅少なものについては発生年度に一括償却しています。

7. 連結計算書類作成のための基本となる重要事項の変更

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、5,272,252千円です。

会社計算規則の施行にともなう連結貸借対照表に関する変更は以下のとおりです。

前連結会計年度において「資産の部(または負債の部)」に表示していました「繰延ヘッジ損失(または繰延ヘッジ利益)」は、当連結会計年度から「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しています。

なお、前連結会計年度の繰延ヘッジ損失(または繰延ヘッジ利益)について、当連結会計年度と同様の方法によった場合の前連結会計年度の資本の部の金額は5,060,378千円です。

(2) 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)」を適用しています。これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ9,600千円減少しています。

8. 連結貸借対照表の注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 853,920千円
 (2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

9. 連結損益計算書の注記

減損損失

当連結会計年度において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

種類	減損損失(千円)
のれん	22,294

のれんは、(株)トゥインクルスターに対するものであり、使用価値がマイナスとなったため、回収可能価額はないものとして減損損失を計上しています。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

10. 連結株主資本等変動計算書の注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,837,656,447	-	1,653,890,803	183,765,644
合計	1,837,656,447	-	1,653,890,803	183,765,644

(注) 普通株式の発行済株式総数の減少1,653,890,803株は、平成18年6月1日付で10株を1株に株式併合したことによる減少です。

- (2) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

- (3) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	183,765千円	0円10銭	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	183,765千円	利益剰余金	1円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月27日

11. 1株当たり情報の注記

1. 1株当たり純資産額 29円01銭
 2. 1株当たり当期純利益 2円48銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

当期純利益	456,307千円
普通株主に帰属しない金額	千円
普通株式に係る当期純利益	456,307千円
期中平均株式数	183,765千株

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月22日

株式会社シーマ
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員 公認会計士 原 伸 之 ㊤
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若 槻 明 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シーマの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーマ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第13期事業年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から報告及び説明を受けました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人ピーエー東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制については、特に指摘すべき事項は認められません。

平成19年5月23日

株式会社シーマ 監査役会

常勤監査役 吉川 秀雄 ㊟
監査役 朝井 匡人 ㊟
監査役 高橋 礎 ㊟

(注) 監査役朝井匡人及び高橋礎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以上

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,864,000	流 動 負 債	2,310,598
現金及び預金	1,648,822	買 掛 金	287,871
売 掛 金	511,864	短 期 借 入 金	935,000
商 品	3,495,642	1年内返済予定長期借入金	49,920
貯 蔵 品	76,850	未 払 金	232,707
前 払 費 用	72,699	未 払 費 用	202,219
繰延税金資産	32,501	未払法人税等	308,993
そ の 他	30,292	未払消費税等	38,123
貸倒引当金	4,672	前 受 金	228,123
固 定 資 産	1,969,961	賞 与 引 当 金	3,400
有形固定資産	939,642	役員賞与引当金	9,600
建物附属設備	660,421	そ の 他	14,638
車 輛 運 搬 具	397	固 定 負 債	161,910
工具器具備品	278,823	長期借入金	29,280
無形固定資産	19,593	退職給付引当金	58,560
ソフトウェア	14,661	長期未払金	74,070
電話加入権	4,932	負 債 合 計	2,472,508
投資その他の資産	1,010,725	純 資 産 の 部	
投資有価証券	22	株 主 資 本	5,302,516
関係会社株式	35,136	資 本 金	1,777,743
出 資 金	1,195	資 本 剰 余 金	1,536,643
長期前払費用	51,185	資 本 準 備 金	1,536,643
繰延税金資産	36,296	利 益 剰 余 金	1,988,190
敷金保証金	885,840	利 益 準 備 金	23,531
そ の 他	1,050	その他利益剰余金	1,964,659
		別 途 積 立 金	300,000
		繰越利益剰余金	1,664,659
		自 己 株 式	60
		評価・換算差額等	58,936
		その他有価証券評価差額金	86
		繰延ヘッジ損益	59,023
		純 資 産 合 計	5,361,452
資 産 合 計	7,833,961	負 債 及 び 純 資 産 合 計	7,833,961

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,024,977
売 上 原 価		3,357,313
売 上 総 利 益		6,667,663
販売費及び一般管理費		5,805,977
営 業 利 益		861,686
営 業 外 収 益		67,748
受 取 利 息	183	
為 替 差 益	55,879	
営 業 補 償 金 収 入	8,013	
そ の 他	3,670	
営 業 外 費 用		12,632
支 払 利 息	12,632	
経 常 利 益		916,802
特 別 損 失		50,431
固 定 資 産 除 却 損	381	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	50,049	
税 引 前 当 期 純 利 益		866,370
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	400,804	
法 人 税 等 調 整 額	6,354	394,450
当 期 純 利 益		471,920

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成18年3月31日残高	1,777,743	1,536,643	1,536,643
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			
利益処分による 役員賞与(注)			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計			
平成19年3月31日残高	1,777,743	1,536,643	1,536,643

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高	23,531	300,000	1,384,505	1,708,036	30	5,022,391
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)			183,765	183,765		183,765
利益処分による 役員賞与(注)			8,000	8,000		8,000
当期純利益			471,920	471,920		471,920
自己株式の取得					30	30
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計			280,154	280,154	30	280,124
平成19年3月31日残高	23,531	300,000	1,664,659	1,988,190	60	5,302,516

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高				5,022,391
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				183,765
利益処分による 役員賞与(注)				8,000
当期純利益				471,920
自己株式の取得				30
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	86	59,023	58,936	58,936
事業年度中の変動額合計	86	59,023	58,936	339,061
平成19年3月31日残高	86	59,023	58,936	5,361,452

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針
 - (1) 資産の評価基準および評価方法
 - たな卸資産
 - イ. 商品
 - ダイヤモンドルース(裸石)・マリッジリング・メレ石...個別法による原価法
 - ロ. 枠・地金・その他商品.....総平均法による原価法
 - 八. 貯蔵品.....最終仕入原価法
 - 有価証券
 - イ. 子会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - ロ. その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算日の市場価格などにもとづく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。
 - デリバティブ時価法
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 - 定率法によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備	3～17年
車輛運搬具	2～6年
工具器具備品	2～20年
 - 無形固定資産
 - 定額法によっています。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法を採用しています。
 - 長期前払費用
 - 均等償却によっています。
 - (3) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
 - (4) 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
 - 一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
 - 賞与引当金
 - 従業員に支給する賞与の支給に備えて、支給見込額にもとづき計上しています。
 - 役員賞与引当金
 - 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額にもとづき計上しています。
 - 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しています。

- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・通貨オプション
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務
ヘッジ方針
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で行っています。
ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額などを基礎として判断しています。
- (7) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更

- (1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準
当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しています。
これまでの資本の部の合計に相当する金額は、5,302,429千円です。
会社計算規則の施行に伴う貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりです。
前事業年度において「資産の部（または負債の部）」に表示していました「繰延ヘッジ損失（または繰延ヘッジ利益）」は、当事業年度から「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しています。
なお、前事業年度の繰延ヘッジ損失（または繰延ヘッジ利益）について、当事業年度と同様の方法によった場合の前事業年度の資本の部の金額は5,074,933千円です。
- (2) 役員賞与に関する会計基準
当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）」を適用しています。
これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ9,600千円減少しています。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 842,384千円

5. 損益計算書に対する注記

- (1) 関係会社との取引高
営業取引 仕入高 134,556千円
- (2) 関係会社株式評価損
子会社である㈱トウインクルスターの株式を評価減したものです。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,537	292	1,384	445
合計	1,537	292	1,384	445

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加292株は単元未満株式の買取りによる増加です。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少1,384株は、平成18年6月1日付で10株を1株に株式併合したことによる減少です。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

未払事業税	24,817千円
貸倒引当金	1,892千円
未払法定福利費	526千円
賞与引当金	1,377千円
役員賞与引当金	3,888千円
計	32,501千円

繰延税金資産(固定)

退職給付引当金	23,716千円
減損損失	12,520千円
その他	59千円
計	36,296千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.5%
(調整)	
交際費等	1.6%
住民税均等割等	3.3%
その他の他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等	45.5%

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額、減損損失累計額および期末残高相当額

	工具器具備品	(千円) 合計
取得価額相当額	29,319	29,319
減価償却累計額相当額	5,829	5,829
期末残高相当額	23,489	23,489

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

	一年以内	一年超	(千円) 合計
	5,422	18,346	23,768

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	3,886千円
減価償却費相当額	3,464千円
支払利息相当額	570千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法および利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

(減損損失)

リース資産に配分された減損損失はありません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
役員	ジャン・ポール・トルコウスキー	ベルギー		当社非常勤取締役 エクセルコN.V.社長 F.T.K BVBAマネー ジック・デルカー				エクセル コN.V. および F.T.K BVBAから のダイヤ モンド仕 入	1,397,184	買掛金	92,636
	リオール・クンスラー			当社非常勤取締役 エクセルコN.V.社長 F.T.K BVBAマネー ジック・デルカー							

(注) 1. ジャン・ポール・トルコウスキーおよびリオール・クンスラーが第三者（エクセルコN.V.およびF.T.K BVBA）の代表者として行った取引であり、価格などは一般的取引条件によっています。

2. F.T.K BVBAの正式社名は、F.T.K BVBA Worldwide Manufacturingです。

(2) 関係会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
子会社	Israel Shiraishi Ltd.	イスラエル	1,000 イスラエル シェケル	ダイヤモンドの仕入	直接98%			商品の仕入	134,556	買掛金	

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 29円18銭
(2) 1株当たり当期純利益 2円57銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

当期純利益	471,920千円
普通株主に帰属しない金額	千円
普通株式に係る当期純利益	471,920千円
期中平均株式数	183,765千株

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月22日

株式会社シーマ
取締役会 御中

ピーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸 之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若 槻 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーマの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。以上の方法により、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、内部統制システムについての取締役会決議の内容及びそれに基づく当該体制の構築及び運用状況について監視及び検証をいたしました。

さらに、会計監査人からその職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制が適切に整備されている旨の報告を受け、かつ、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から報告及び説明を受けました。これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一 会計監査人ピーエー東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 二 会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制については、特に指摘すべき事項は認められません。

平成19年5月23日

株式会社シーマ 監査役会

常勤監査役 吉川 秀雄 ㊟

監査役 朝井 匡人 ㊟

監査役 高橋 礎 ㊟

(注) 監査役朝井匡人及び高橋礎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第13期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元に留意しつつ経営体質の強化をはかり、今後の事業展開を、勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金1円00銭 総額183,765,199円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成19年6月27日

第2号議案 取締役8名選任の件

現任取締役7名は本総会をもって任期満了となります。

つきましてはより一層の業績拡大をはかるため1名増員し、下記8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	白石 幸栄 (昭和51年2月13日生)	平成8年10月 当社入社・取締役就任 平成10年6月 当社専務取締役商品本部担当就任 平成11年5月 Israel Shiraishi, Ltd. 代表取締役就任(現任) 平成13年2月 当社代表取締役社長就任 平成18年4月 当社取締役会長就任 (現任)	20,200 千株	なし
2	恩田 饒 <small>ゆたか</small> (昭和9年9月17日)	昭和37年4月 大和証券株式会社入社 平成元年6月 同社取締役 平成3年5月 同社常務取締役 平成3年6月 証券団体協議会常任委員長 平成8年1月 KOBE証券株式会社代表 取締役社長 平成13年12月 株式会社フルキャスト 監査役 平成15年3月 株式会社テレウェイヴ 監査役 平成18年4月 当社入社・代表取締役 社長(現任) 平成18年6月 株式会社トゥインクル スター取締役(現任)	100千株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	藤内昌子 (昭和20年2月5日生)	平成8年6月 当社入社 平成10年6月 当社取締役大阪店長 平成17年2月 当社教育部部長 平成17年6月 当社取締役監査統括 (現任)	一千株	なし
4	今村二三子 (昭和16年11月1日生)	平成9年5月 当社入社 経理課 平成13年2月 当社社長室 平成15年9月 当社秘書室秘書室長 平成17年6月 当社取締役管理統括 (現任)	60千株	なし
5	田巻雄太郎 (昭和47年8月30日生)	平成9年4月 当社入社 平成12年1月 広島店店長 平成12年9月 横浜店店長、立川店店 長兼任 平成13年3月 社長室付 平成14年3月 営業部長 平成14年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社取締役退任 平成15年9月 当社執行役員営業部長 (現任)	一千株	なし
6	大隣弘尚 (昭和45年5月17日生)	平成14年2月 当社入社 平成14年10月 当社商品部マネージャ ー代理 平成17年6月 当社執行役員商品部長 (現任)	一千株	なし
7	ジャン・ポール・ トルコウスキー (1968年9月29日生)	1994年 エクセルコN.V. 副社長 1995年 リオールダイヤモンド副社長 2001年 当社取締役(現任) 2004年 エクセルコN.V. 社長(現任) F. T. K BVBA マネージングディ レクター(現任)	一千株	(注) 1
8	リオール・ クスラー (1967年8月23日生)	1988年 リオールダイヤモンド海外輸 出入部門責任者 1991年 リオールダイヤモンド副社長 1994年 エクセルコN.V. 副社長 2001年 当社取締役(現任) 2004年 エクセルコN.V. 社長(現任) F. T. K BVBA マネージングディ レクター(現任)	一千株	(注) 1

- (注) 1. ジャン・ポール・トルコウスキーおよびリオール・クスラー両氏はエクセルコN.V. の社長およびF. T. K BVBAのマネージング・ディレクターを兼務し、当社は両社よりダイヤモンドの仕入等の取引関係があります。
2. ジャン・ポール・トルコウスキーおよびリオール・クスラー両氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とする理由
 ジャン・ポール・トルコウスキーおよびリオール・クスラー両氏は、平成13年に当社取締役として就任以来、永年にわたって、ダイヤモンドの専門家、海外企業の経営者としての立場から当社の経営に関して適切な助言、指導を行っており、当社の経営強化に役立つ人材であると判断しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役高橋礎は辞任により本総会終了時をもって退任いたします。

つきましては、今後の監査体制強化のため1名増員し新たに監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人の代表状況	所有する当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	宮崎 一成 (昭和37年7月25日)	平成2年10月 太田昭和監査法人(現 新日本監査法人)入所 平成17年12月 新日本監査法人退所 平成18年4月 株式会社B.B. インキュ ベーション入社 平成18年12月 株式会社ビジネスバン クパートナーズ取締役 (現任)	一株	なし
2	山根 裕一郎 (昭和50年10月1日)	平成12年2月 合資会社天裕設立代表 社員(現任) 平成14年4月 松浦産業株式会社顧問 デザイナー(現任) 平成18年4月 株式会社アップライズ 顧問(現任)	一株	なし

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 宮崎一成氏および山根裕一郎氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とした理由

宮崎一成氏は、公認会計士としての専門知識を有すると同時に法令順守体制の構築にも意欲的であり、当社の内部管理体制強化につながるものと判断しております。

山根裕一郎氏は、企業経営者としての立場と広告・デザイン業界での経験を活かし、当社では経費面での比重の高いデザイン・広告取引などの適正性についての監査に適切な人材であると判断しております。

第4号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役5名および監査役1名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額960万円(取締役分880万円、監査役分80万円)を支給することといたしたいと存じます。

以上

インターネットでの議決権行使について

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- 1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- 2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- 3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 4) インターネットで複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1) <http://www.it-soukai.com>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。
行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスすることができません。
- 2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右上に記載しております。
- 3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3. ご利用環境

パソコンをご利用の場合

- ◎パソコン Windows[®]機種、Macintosh機種
(PDA、ゲーム機には対応していません。)
- ◎ブラウザ Microsoft[®] Internet Explorer5.5以上、
Netscape Communicator4.7以上
- ◎インターネット環境 プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

*Microsoft、Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国および、その他の国における登録商標または商標です。

*Macintoshは、Apple Inc. の商標です。

*Netscapeは米国およびその他の国におけるNetscape Communications Corporation社の登録商標です。

Netscape Communicatorもまた、Netscape Communications Corporation社の商標であり、一部の国では登録商標となっている場合があります。

4. セキュリティについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

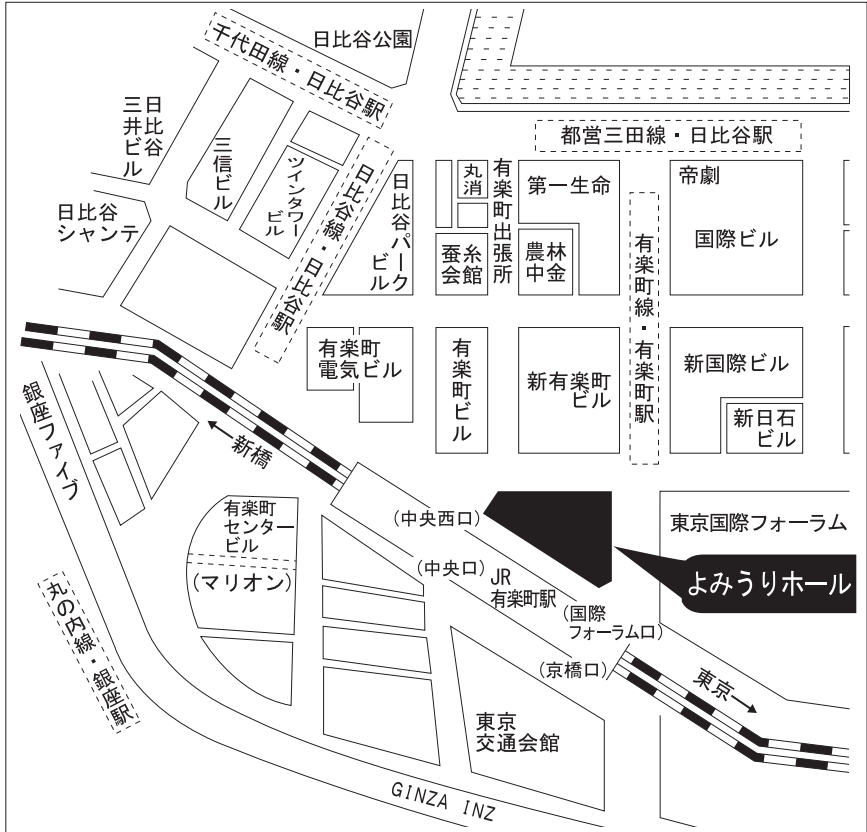
5. お問い合わせ先について

- 1) 議決権行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 **インターネットヘルプダイヤル**
電話：0120-768-524(フリーダイヤル)
(受付時間 9：00～21：00 土日休日を除く)
- 2) 上記1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話：0120-288-324(フリーダイヤル)
(受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く)

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区有楽町一丁目11番1号
読売会館7階「よみうりホール」(B2階~6階 ビックカメラ)



JR 山手線・京浜東北線・有楽町駅 国際フォーラム口よりすぐ
地下鉄

東京メトロ	有楽町線・有楽町駅	A4a/A5 出口
	日比谷線・日比谷駅	A2 出口より徒歩3分
	千代田線・日比谷駅	〃
	丸の内線・銀座駅	C9 出口より徒歩3分
	銀座線・銀座駅	〃

都営地下鉄 三田線・日比谷駅 A4a/A5 出口

- * 当ホールには専用駐車場はございません。お車でのご来場にはご注意ください。
- * (B2階~6階 ビックカメラ) ビックカメラ店内のエレベーターより7階会場へお越し下さい。